

第2号

2015年  
2月24日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

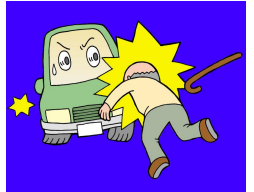
## 県内の交通事故発生状況

《平成27年1月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	465	7	609
前年	562	8	711
増減	-97	-1	-102

### 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	117	3	79
前年	145	7	99
増減	-28	-4	-20

前年に比べて交通事故は減少しています。今年も滋賀県の交通事故が減るように、皆さん運転には十分注意して、安全確認を徹底して下さい。

## 自動車事故に多い形態を意識しましょう！！

### 出会い頭事故



### 信号機や交差点を見落とさないように

遠くを見ていて近くの信号を見落とししたり、生活道路を走行していて小さい交差点を見落とさないように注意しましょう。

一方だけを注意するのではなく、全体に注意を向ける中で危険を発見することができます。

歩行者、自転車も見落としやすいので気をつけましょう。

### 自分の目で安全を確認する

相手が赤信号や一時停止のある交差点でも、止まらずに進んでくるかもしれません。

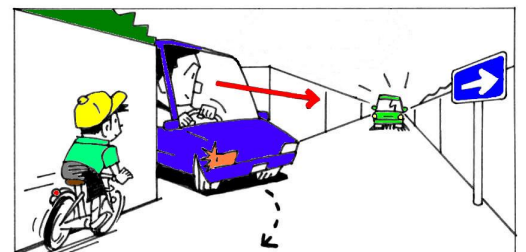
自分の目でよく見て、安全を確かめましょう。



### 隠れた危険を見つける

自分の車が作り出す死角、建物や駐車車両などに隠れている危険を見つけるようにしましょう。

停止線手前で止まった後も、少しずつ進みながら、再度停止するなどして安全確認しましょう。



# 追突事故



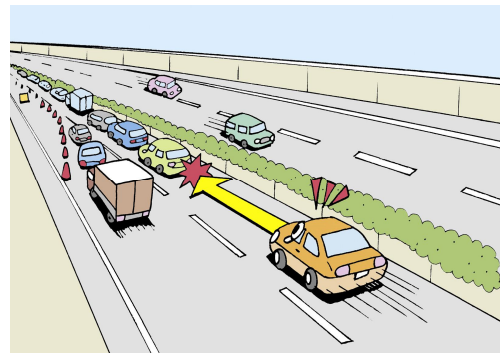
## 脇見しないで運転を

追突事故の多くは脇見によって発生しています。  
運転しながらのスマホや携帯の操作、車内での探し物はやめましょう。  
信号の変化、前の車の状況に素早く反応しましょう。

## 車間距離は十分に

前の車との距離を広くとることで、追突事故が防止できます。

特に高速道路では、時速100キロで走行する場合は約100メートルの車間距離をとるなど、自分の速度と同じ距離以上の車間距離をとりましょう。



# 右左折事故

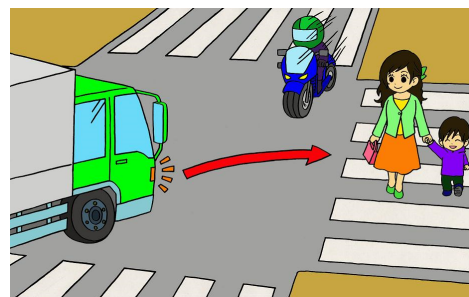


## 焦って右左折しない

右折時は、対向車と衝突しないようにしましょう。特に対向車の左をすり抜けてくるバイクに注意が必要です。  
左折時は、左後方の安全確認を徹底し、死角を走行しているバイクを巻き込まないようにしましょう。

## 横断歩道手前の安全確認を徹底する

車道だけではなく、歩道付近もよく確認し、横断している歩行者、自転車を見落とさないようにしましょう。  
特に、速度を出している自転車は見落としやすいため強引に右左折しないようにしましょう。

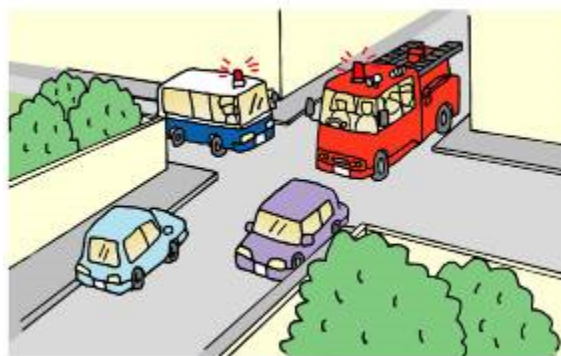


# 駐車違反は厳禁です！！

緊急自動車の通行を妨げることは、時として命に関わる問題になります。

道幅が狭くなったり、他の車が通行できないことで渋滞にもつながります。

車を駐車・停車するときは、安全な場所に、違反にならないように駐車しましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp